

平成 28 月 6 定例月議会一般質問

1. 財政運営のあり方について

- (1) 土地開発基金の繰替運用の問題について
- (2) 各種基金の管理運用の在り方について
- (3) 計画的で持続可能な財政運営と情報公開の在り方について

2. 市庁舎等の耐震対策の必要性と災害時リスクマネジメントについて

- (1) 公共建築物の耐震化の促進と市庁舎の耐震改修について
- (2) コンピュータシステム及びデータ等のバックアップ対策について
- (3) 災害時リスクマネジメントの確立について

3. 国際交流事業への取り組みについて

2016/06/15

根室市議会議員

本 田 俊 治

通告に基づき一般質問を行います。

初めに、財政運営のあり方について伺います。

一点目は、土地開発基金の繰替運用についてあります。

この項目につきましては、3月定例会議会 平成28年度当初予算審査 の質疑を踏まえ、文書質問により「土地開発基金の繰替運用及び下水道事業会計への一般会計支出金繰延処理に対する会計処理のあり方」として市長のお考えをお伺いし、4月18日付けでご答弁をいただいております。その答弁の内容を踏まえまして、何点か市長のお考えをお聞きしたいと思います。

まず、はじめに、平成27年度末に下水道事業会計から一般会計に一括償還された10億円の会計処理について、そもそも、当初、どのような会計処理を想定され、また、土地開発基金への運用戻しをどのように行おうとしていたのか、平成19年度に採った措置に対する考え方、その後の計画も含め、改めて、市長の見解を伺いたします。

次に、平成27年度末の一般会計と下水道事業会計の会計間処理では、財源措置を含め、何が行われたのか？また、その結果として、会計処理上、何が解決され、どのような状態となったのか？ 現在の状況に対する、率直な認識について、市長の見解を伺います。

また、平成27年度末の時点で、土地開発基金も含め、両会計が処理・措置すべきこと、その結果と状況を明らかにして、少なくとも、平成28年度当初予算に対応策を反映させる措置が必要だったものと考えますが、対応に遅れはなかったのか、市長の見解を併せて伺います。

この問題についての最後の質問です。

文書質問に対して、10億円の土地開発基金の運用戻しについては、土地開発基金条例施行規則に基づき20年間（うち据置5年）で償還とご答弁いただいておりますが、この償還ルールは、基金の目的に沿った貸付に対する基準であり、繰替運用に適用すべきではないと考えます。

また、平成19年の繰替運用は、下水道会計への一般会計繰入不足額を補うために一般会計が基金の繰替運用の規定に基づき、繰替運用を行い下水道事業会計へ貸し付けるための財源として措置したものであり、目的の完了をもって、会計間の措置、基金への繰戻しを行い、一度、精算するのが正しい取り扱いと考えます。

一般会計の財源不足は、そもそも別理由であり、会計処理上、改めて、確実な繰戻の方

法、期間及び利率等を定めた繰替運用の予算措置を行い、議会の議決を得るべきであり、27年度末の処理を含め、現時点の判断自体の精査が必要と考えますが、市長の見解を伺います。

二点目は、各種基金の管理運用のあり方について伺います。

各種基金の管理運用のあり方につきましては、予算・決算審査の機会に質疑をさせていただいており、基金の目的や基金を活用した各種事業の実績等に基づき、実態にあった取り組みが必要と述べてきました。

地域の経済状況の悪化や各事業会計への多額の繰出、更には、新たな行政事情への対応等々を考えますと、今後、益々、厳しい財政状況・行政運営となることが懸念されますことから、これまで以上に無駄のない効率的な財政運営に努めなければなりません。

そこで、今後各種基金についても、それぞれの目的や役割を精査し、廃止や基金の減額等も含め、基金の整理が必要と考えますが、市長のお考えを伺います。

次に、財政調整基金については、標準財政規模の10%程度が一般的と言われているなかで、根室市は行財政改革プランの中で、その目標値を5%としていますが、どの様な考えのもと想定されたのか市長のお考えを伺います。

また、これまで市の貯金という表現で、財政調整基金、減債基金、備荒資金組合超過納付金の合計額を示されていますが、減債基金は用途・目的が明らかであり、財政調整基金と合せて「貯金」として説明する手法は改めた方がよいと考えますが、市長の見解を伺います。

この質問の終わりは、計画的で持続可能な財政運営と情報公開のあり方についてあります。

平成28年度の予算編成は、土地開発基金への返済10億円、下水道事業会計への繰入れ不足額約5億円、合わせると15億円近い財源不足、言葉は悪いのですが「表には見えないう隠れ借金」を抱えた予算編成であったのではないのでしょうか。

そもそも、平成19年度に土地開発基金の繰替運用を行った時点でその状況に落ちいったものとも言えますが…

しかしながら、年度が替わると、予算書上には、これらの処理・措置の内容は表れませんので、この実態・状況の把握は、非常に難しく、わかり辛くなってしまいます

平成23年度に行った約45億円の借換債の元金償還3年先送りも同様で、3年間遅ら

せたことで、平成 26 年度以降の単年度当たりの償還元金が約 1 億円増えていますが、単年度の予算の中で、その判断はできないと思います。

10 億円の土地開発金の返済についても、文書質問で、ご答弁のあった 20 年償還（5 年据置）が実行されると、6 年後から毎年、約 6 千 7 百万円の償還が始まりますが、現時点の財政収支試算には反映されていないのではないのでしょうか。6 年後まで、我々もそうですが、市民が「そうなることを覚えていること」は難しいと考えます。

この様な、「隠れ（表に見えない）借金」や返済の先送りの結果、膨らんだ償還金は、後年時負担の増ですから、次の世代に余分な負担を強いる行為であり、このことを「不透明な状態」、「説明のないまま」進めることは、適切な財政運営とは言い難く、透明性に欠くものであり、「計画的」、「持続的」な財政運営とは言えません。

なぜ、この様な手法を取られたのか、適時的確なタイミング、後出しすることのないよう、先・先にと、説明責任を果たすべきと考えます。

そこで、今一度、「計画的で持続可能な財政運営」について、市長お考えをお伺いします。

また、毎年見直す財政収支試算についても、過去の経過、経緯を踏まえ、何をどの様に見直したのか等、具体的な方針変更の内容を明らかにしながら、措置すべきであり、透明性をもった財政運営に努めるためにも、財政運営や財政状況に関する情報開示の在り方について検討が必要であると考えますので、併せて、市長の見解を伺います。

次に、市庁舎等の耐震対策の必要性と災害時リスクマネジメントについて伺います。

一点目は、公共建築物の耐震化の促進と市庁舎の耐震改修についてあります。

4 月 14 日夜および 4 月 16 日未明に震度 7 を観測、地震発生後 5 月末日までに震度 1 以上を観測する地震が 1,600 回を超えた熊本地震。この地震により、本庁舎が倒壊の危険から使用できなくなった自治体が 5 自治体もありました。

報道によれば、作成していた防災計画に従い各支所に機能を移した自治体もあったようですが、災害対策本部を駐車場に張ったテントに移設した自治体や主な公共施設は住民の避難所になっており保健福祉センターで急場をしのいだという自治体もありました。

「行政のみひ」は、被災者の死活問題にも繋がる大きな問題です。災害時、陣頭指揮にあたらなければならない対策本部機能を維持するための周到な準備の重要性、自治体の危

機管理対策の整備の必要性を強く感じております。

今後 30 年以内に震度 6 弱以上の地震が起きる確率が（2012 年の政府地震調査委員会の報告では 65.3%、2014 年の報告でも）60%と（今日のお昼のニュースで 63%という最新情報がありました）、道内で最も高いとされてる、根室市としては、津波対策と共に、地震への備えは、重要な行政課題の一つであります。

根室市地域防災計画 地震防災計画編 の建築物災害予防計画には、「建築物の不燃化」と「耐震化の促進」が計画事項として掲げられており、既存公共施設については、耐震診断、耐震改修の実施の促進、更には市役所庁舎等の施設が使用できなくなったことを想定した、バックアップ機能についても検討していくことされています。

そこで、現在、公共建築物の耐震化の促進はどのような進捗状況となっているのか、また、IS 値が 0.25 と診断されている本庁舎地下部分、1F から 3F も 0.3~0.36 という状況を踏まえ、庁舎の耐震改修を急がなければならないと考えますが、現時点で、どのような取り組みを想定されているのか、市長のお考えを伺います。

次に、コンピュータシステム及びデータ等のバックアップ対策について伺います。

現在、根室市が策定している地域防災計画地震防災計画編には、マグニチュード 8 クラスを想定した、予防計画として「地震に強いまちづくり推進計画」が示されており、この計画の進捗状況について、伺います。

特に、通信機能の強化策として示されている通信設備の耐震性の確保や必要に応じた 2 重化への取り組みはどのような状況か、また、ライフライン施設等の機能確保として計画されている、市等が保有するコンピュータシステムやデータのバックアップ対策等について、市として、現状をどのように捉えているのか、更には、今後の安全確保に向け、どのような取り組みを想定されているのか、お考えを伺います。

3 点目として、災害時リスクマネジメントの確立について伺います。

自治体の庁舎や防災担当の職員らが被災する影響の大きさについては、東日本大震災でも報じられており、熊本地震においても同様の指摘がなされています。

「事が起きてからでは遅すぎます」。様々な視点にたった周到な準備が必要です。

近年、行政組織運営において、直面する様々なリスクに対し組織が自律的に対応できる体制を整えることにより、リスクと向き合いリスクを事前に統制し、住民の生命と生活の安全を守り、自治体への信頼の構築、組織の保全と破たんの防止、業務の継続を目指そうとする「リスクマネジメント」に取り組む事例も見受けられます。

そこで、災害に関するリスクを組織的に把握し、実際に災害による危機が発生する前に必要な施策を講じるなど、危機の発生を予防・抑制するとともに、災害が発生した場合、その被害を最小限にとどめるための組織体制や対応策等を整えてゆく災害時リスクマネジメントの確立に取り組む必要があると考えますが、市長のお考えを伺います。

最後に、国際交流事業への取り組みについて伺います。

12月定例会議会において、人的交流をベースとした姉妹都市・国際交流への取り組みとして、疎遠となってしまった、米国アラスカ州シトカ市との姉妹都市交流の再開の必要性を質疑させていただきました。

その事を踏まえ、出来ることからとの思いから、昨年12月20日、シトカ市時間ではまだ19日で姉妹都市提携40周年の記念すべき日にUSTREAMをつかい、根室市内で行われたクリスマスライブコンサートの様子をシトカ市民の皆さんにも聴いていただくという企画を行ってみました。

そして、本年4月3日から3日間ではありましたが、市民6名の小さな訪問団で姉妹都市シトカ市を訪問することができました。長谷川市長の親書をミム・マッコネル市長へお渡し、平和と友情を描いた絵画を根室市民へのプレゼント・メッセージとして預かって来ました。

シトカの新聞では、太平洋を挟んで向き合う2つの姉妹都市を結ぶ交流関係、その40周年を祝うセレブレーションと紹介されました。

ミム・マッコネル市長は、「はるばる日本にある我らの姉妹都市との関係を維持することは、実に有意義なこと」「もっと緊密な関係を築ける環境を整えていければと思う。」と、また、マーク・ゴーマン助役は、「姉妹都市のコンセプトには本当に驚かされる。世界中の異なる文化との接触を可能にし、地理的距離を忘れさせる程、その存在を身近に感じ

させてくれる。」とお二人のメッセージも、この新聞で紹介されています。

この訪問では、根室高校の姉妹校であるシトカ高校、花咲小学校の姉妹校であるケート
ゴシヘン小学校へ各校長先生からお預かりした親書を届けてきました。

1999年以降、姉妹都市交流は停滞しています。しかし、40年間の交流によりシトカ市
民と根室市民の間に芽生えた絆、細々とはではありませんが、ほつれることなく、確かに結
ばれていました。この度の姉妹都市訪問で、その事実を確認することができました。

インターネット、SNSにより世界のシームレス化が進み、このまちに居ながらにして、
どこの国の方とも交流・コミュニケーションのできる時代になりました。

姉妹都市交流にもインターネット、SNSの活用を考えるべきではありますが、まずは、
face to face から始めることが大切です。

細々とはではありませんが、シトカ市民と根室市民の間に芽生えた絆を育て、「緊密な関係
を再構築する」ための環境整備等に、改めて、チャレンジしてはいかがでしょうか？

人的交流、教育・文化、子どもたちの交流等をキーワードとして、姉妹都市であるシト
カ市を中心に、新しい枠組みによる国際交流事業に積極的に取り組むべきであると考えま
す。(強く、思うところがあります。)

市長のお考えを伺い、壇上から質問いたします。